# 川越市デジタルマップ作製及び維持管理業務委託 公募型プロポーザル実施要領

川越市 観光課 令和6年9月20日

## 第1 募集の概要

#### 1 目的

川越市域を訪れる観光客に対し、観光に関連する情報を効果的に提供するため、本市 (以下、「発注者」という。)では川越市デジタルマップ作製及び維持管理業務委託公募 型プロポーザル(以下、「本件」という。)を実施する。

川越市デジタルマップ作製業務(以下、「本件業務」という。)においては、観光情報を集約し、訪問意欲及び回遊性の向上、時間と場所の分散化、観光客に対する利便性の向上を図ることを目的とする。なお、本件では事業者から企画提案を求め、総合的な見地から最適な事業者(以下「優先交渉者」という。)を選定する。

## 2 業務の概要

(1) 業務内容

川越市デジタルマップ作製及び維持管理業務委託

(2) 業務内容

別紙「川越市デジタルマップ作製及び維持管理業務委託仕様書」(以下「仕様書」 という。)のとおり。なお、仕様書に定めのない事項であっても、本件業務の効果が 上がると判断されるものについては、積極的に提案を求める。

(3) 委託期間

契約締結日(※)から令和7年3月31日(月)まで ※ 令和6年11月7日(木)頃を予定

(4) 契約限度額

総額 6,200,000円(消費税及び地方消費税含む)

※ 委託料支払いの詳細については、仕様書を参照すること。

#### 3 担当課

川越市産業観光部 観光課 観光企画担当(担当 中村・小林・島崎)

所在地 〒350-8601

埼玉県川越市元町1-3-1 (川越市役所本庁舎5階)

電話番号 049-224-5940 (直通)

FAX 0 4 9 - 2 2 4 - 8 7 1 2

メール kanko★city.kawagoe.lg.jp

(送信する際は、★を@に置き換えること。)

#### 第2 募集・選定方法及び参加資格

1 事業者の募集及び選定方法

本件業務では、事業者の知識、技術力、企画力、創造性等、価格以外の要素を含めた質の高い事業者提案を求めていることから、事業者の募集及び選定は「公募型プロポーザル方式」により実施する。

#### 2 参加資格

(1) 参加者の構成 本件の参加者は、単独の法人とする。

## (2) 参加資格

本件の参加者は、川越市契約規則(昭和49年規則第21号)を遵守した上で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- ア 川越市競争入札参加者の資格等に関する規定(平成6年告示第351号)に基づ く令和5・6年度川越市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(第167条の1 1第1項において準用する場合を含む。)の規定により、川越市における一般競争 入札等の参加を制限されている法人に該当しない者であること。
- ウ 本件の公募の日から業務委託契約締結の日までの間のいずれかの日においても、 川越市建設工事等の契約に係る入札参加停止の措置要綱の規定に基づく入札参加停 止期間中でないこと。
- エ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。

- オ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。
- カ 川越市建設工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- キ 納付すべき法人税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。

# 第3 参加の手続等

1 選定スケジュール (予定)

公募から契約締結までの主なスケジュールは以下のとおり。

日程
令和6年9月20日(金)
令和6年9月20日(金)~9月26日(木)午後5時まで
令和6年9月30日(月)
令和6年9月20日(金)~10月4日(金)午後5時まで
令和6年10月10日(木)
令和6年10月10日(木)~10月21日(月)午後5時まで
令和6年10月28日(月)
令和6年10月31日(木)頃
令和6年11月7日(木)頃

## 2 公募の開始

(1) 公示日

令和6年9月20日(金)

(2) 公示方法

川越市公式ホームページに掲載 (https://www.city.kawagoe.saitama.jp/)

※トップページ→事業者向け→入札のひろば→発注情報→プロポーザル案件→

令和6年度→川越市デジタルマップ作製及び維持管理業務委託に係る公募型プロ ポーザルの実施について

## 3 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、「質問票(様式10)」を提出すること。

## (1) 受付期間

令和6年9月20日(金)から9月26日(木)午後5時まで

## (2) 提出方法

質問票(様式10)に必要事項を記入し、電子メールにて提出すること。メール件 名は、「川越市デジタルマップ作製及び維持管理業務委託公募型プロポーザル質問 (事業者名)」とすること。

## (3) 提出先

メールアドレス: kanko★city. kawagoe. lg. jp

(送信する際は、★を@に置き換えること。)

#### (4) 回答

質問及び回答については、令和6年9月30日(月)までに、川越市公式ホームページ(https://www.city.kawagoe.saitama.jp/)において公表する。なお、質問者の名称については非公表とする。

## 4 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望する場合は、以下の書類を郵送又は持参により、「第1募集の概要 3 担当課」に提出すること。提出がない場合、本プロポーザルへの参加は認められない。

# (1) 提出期間

令和6年9月20日(金)から10月4日(金)午後5時まで

- ・郵送の場合は、上記期間内に必着(配達証明付き)とする。
- ・持参の場合は、土日を除く提出期間の午前9時から午後5時までの期間に提出すること。

## (2) 提出書類

	提出書類	部数	様式 <b>※</b> 1	備考	
1	公募型プロポーザル参加申込書	1 部	様式1		
2	誓約書	1 部	様式2		
3	業務実績調書	1 部	様式3		
4	実施体制調書	1 部	様式4		
5	納税証明等申請書兼証明書	1 部	様式5	「市税」に未納がないことの証明書(受付日前3カ月以内に発行されたもの:写し可)	
6	国税通則法施行規則で定める納税証明書「その3の3」※2	1 部		「法人税」「消費税及び地方消費税」に未納がないことの証明書(受付日前3カ月以内に発行されたもの:写し可)	
7	会社概要・パンフレット等	6 部		様式自由	

#### 備考

- 1 提出書類は、日本工業規格によるA4判の規格によること。
- 2 ③、④の書類については、作成事業者を特定できる内容の記述は一切しないこと。
- 3 ③、④の書類については、電子メールにてデータでも提出すること。
- ※1 各様式は川越市公式ホームページからダウンロードすること。

(https://www.city.kawagoe.saitama.jp/)

※2 取得方法等は国税庁ホームページを確認すること。

(https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm)

#### (3) 参加資格の確認・通知(書類審査)

提出書類を基に参加資格の確認を行い、その結果を令和6年10月10日(木)までに、電子メール及び書面にて通知する。参加資格を有する者には、企画提案書の提出を求める。

なお、参加資格を有する者が6者を超えた場合には、事前審査(書類審査)を行い、 上位6者をプレゼンテーション及びヒアリング審査の対象とする。

書類審査は、業務実績調書(様式3)及び実施体制調書(様式4)をもって、 評価基準表に定める「業務実績」、「業務実施体制」にて審査を実施する。

## (4) 参加申し込みの辞退

公募型プロポーザル参加申込書を提出後に辞退する場合は、辞退届(様式11)を 速やかに提出すること。

## 5 企画提案書等の提出

参加事業者は、以下の書類を郵送又は持参により、「第1 募集の概要 3 担当 課」に提出すること。

なお、参加事業者1者につき、1つの企画提案の提出に限る。

## (1) 提出期間

令和6年10月10日(木)から10月21日(月)午後5時まで

- ・郵送の場合は、上記期間内に必着(配達証明付き)とする。
- ・持参の場合は、土日祝を除く提出期間の午前9時から午後5時までの時間に提出 すること。

## (2) 提出書類

	提出書類	部数	様式 ※1	備考
1	企画提案書届出書	1部	様式6	代表者印を押印すること
2	企画提案書	10部	様式7	注意事項については下記参照※2
3	業務工程表	1 部	様式8	
4	見積書	1 部	様式9-1 様式9-2	記載事項については下記参照※3

#### 備考

- 1 提出書類は、日本工業規格によるA4判の規格によること。
- 2 ②、③の書類については、作成事業者を特定できる内容の記述は一切しないこと。
- 3 ②~④の書類については、電子メールにてデータでも提出すること。
- ※1 各様式は川越市公式ホームページからダウンロードすること。

(https://www.city.kawagoe.saitama.jp/)

## ※2 ②企画提案書に係る注意事項

- ・専門知識を有しないものでも理解できるよう、わかりやすい表現に努めること。
- ・必要に応じ、図、写真等により文章を補完することは差し支えない。
- ・提出書類は A4 判、両面刷りとし、ページ番号を記載すること。
- ・企画提案書内には事業者名を記載しないこと。

# ※3 ④見積書に係る記載事項

本業務は、観光庁による「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」補助金を活用するものである。当補助金の対象期間が令和7年2月28日までであることから、見積書には契約締結日(令和6年10月中旬を予定)から令和7年1月31日までの期間に要する費用(作製及び月々の維持管理費用)、令和7年2月1日から2月28日までの維持管理費用)、令和7年3月1日から3月31日までの維持管理費用を明確に分けて記載すること。

#### 第4 事業者の選定に関する事項

1 選定の方法及び優先交渉者の決定

選定は、プレゼンテーション及びヒアリング審査により行う。

評価は、本市が設置する審査委員会が、別紙1「川越市デジタルマップ作製及び維持管理業務委託公募型プロポーザル評価基準表」に基づき行う。審査による評価の点が最上位の者を優先交渉者とする。

なお、選定にあたり、審査委員会において最低基準を設ける。また、参加事業者が1 者の場合も選定を行うが、全ての参加事業者の提案が最低基準を満たさなかった場合に は、再度公募を行う。

## 2 選定のスケジュール (予定)

(1) プレゼンテーション及びヒアリング審査

令和6年10月28日(月)

1者当たりの出席者は3名以内とし、審査時間は20分の予定とする。

(2) 審査結果の通知

審査委員会による審査の結果については、全ての参加事業者に書面で通知し、併せて令和6年10月31日(木)頃に川越市公式ホームページにおいて公表する。

#### (3) 契約等の締結

優先交渉者は、発注者からの通知後、通知に記載された期間中に契約に係る基本的 事項について発注者と協議を行う。協議が成立しない場合又は協議中に優先交渉者が 参加資格を欠いた場合、発注者は次点の優先交渉者と順次協議を行うことができるも のとする。

## 第5 留意事項等

#### 1 参加事業者の失格

参加事業者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出期限までに提出書類に不足があった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積額が契約限度額を超えている場合
- (5) プレゼンテーション及びヒアリング審査に参加しなかった場合
- (6) 選定の公平性を害する行為があった場合
- (7) 前各号に定める場合のほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等により、審査 委員会委員長が失格であると認めた場合

#### 2 その他留意事項

- (1) 本件への参加に要する費用は、すべて参加する事業者の負担とする。
- (2) 提出書類を発注者が受理した後は、提出書類の修正又は変更は一切認めない。
- (3) 発注者と契約を締結する事業者は、提出書類である業務工程表(様式8)に記載する内容をもとに発注者と協議し、決定されたスケジュールに基づき業務を実施するものとし、発注者の許可なく業務スケジュールの変更はできないものとする。
- (4) 本件に係る提出書類の著作権は、参加する事業者に帰属する。ただし、発注者が本件の結果の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 本件に係る情報公開請求があった場合は、川越市情報公開請求条例(平成8年条例 第15号)に基づき提出書類の公開について判断する。
- (7) プレゼンテーション及びヒアリング審査に際して、事前に提出した企画提案書(様式7)の範囲内において、補足説明のため、PowerPointやインターネッ

ト(デジタルマップのサンプル表示等)を使用してのプレゼンテーションを行うこと。PowerPointの場合は、スクリーンに投影するスライド資料について、審査員への当日配布用の資料として10部印刷の上持参すること。インターネットの場合は、表示するWEBページのURLを記載した書面を事前に観光課へ提出すること。なお、企画提案書(様式7)は審査員に配布済みのため、プレゼンテーション及びヒアリング審査当日の資料準備は不要とする。

- (8) ヒアリング審査においては、以下の物品については発注者が用意し、参加事業者はパソコン等で使用するための電力(コンセント類)を無償で使用することができる。その他の機器等が必要な場合は参加事業者の責において用意すること。
  - ・プロジェクター (HDMI入力)
  - ・HDMIケーブル
  - ・スクリーン
  - ・レーザーポインタ

また、ヒアリング審査の場において、参加事業者名が特定可能な内容の表現(参加事業者名、参加事業者のロゴ、標語等の表示等)はしないこと。

- (9) プレゼンテーション及びヒアリング審査は非公開とする。
- (10) 選定結果に対する異議申立ては受理しない。
- 3 契約保証金

契約保証金は、免除とする。